

- 平成22年度事業計画の概要について 理事長 尾崎英俊
- 規約改正の公告
- 平成22年度歳入歳出予算(総括表)
- 国保組合からのお知らせ ○特定健診の受診券は5月下旬にお送りします ○70歳から74歳の方の窓口負担について
- 平成22年度保健事業第1弾 “山梨さくらんぼ狩りと「湯村温泉 常磐ホテル」”
- ☆別紙「自家調剤における調剤報酬請求の一部制限事項」



平成22年度事業計画の概要について

神奈川県薬剤師国民健康保険組合
 理事長 尾崎 英俊

第101回組合会が平成22年3月27日(土)神奈川県総合薬事保健センターで開催されました。

組合会には組合会議員36名(書面10名)、役員11名が出席し、平成22年度事業計画案並びに歳入歳出予算案等が議決されました。

それでは、組合会で議決された平成22年度事業計画等の概要をご報告させていただきます。

まず、皆様に納めていただく保険料ですが、平成20年4月の後期高齢者医療制度により被保険者数は一時大幅に減少しましたが、その後勤務薬剤師等従業員の伸びが順調で第2種組合員と第3種組合員は制度施行前の人数まで回復しております。

これにより、当面の事業運営に必要な保険料収入は確保できることから保険料は値上げをせずに据え置くこととしました。

ただし、医療費の伸びや高齢者医療制度の支援金・納付金等の負担増等に対し、より安定した組合運営を行うため、今年度中に積立金等の一部を財源に充当させていただきたいと考えています。

本組合は平成23年2月1日に創立50周年を迎えます。本来であれば記念式典・祝賀会等を行うところですが、支援金・納付金等の負担増や国庫補助金の削減等、平成22年度も組合運営は厳しい状況が予想されることから、加入者の負担となる行事は自粛し、組合運営に功績があった方に対する表彰のみ行うこととさせていただきます。

このような状況から、平成22年度予算総額は前年度比マイナス約2%と支出を抑えた予算としました。

また、本組合会計の透明性をより高めるために平成22年度から会計監査を公認会計士に委託することになりました。

後期高齢者医療制度廃止後の新制度を検討している高齢者医療制度改革会議は、平成22年末に最終とりまとめを行い、平成23年春に関連法案を成立させ、平成25年4月から新たな高齢者医療制度の施行を目指しています。

新制度は「地域保険としての一元的運用」の第一段階と位置付けられており、65歳以上は原則として国保に加入させ、高齢者医療と市町村国保を都道府県単位で一体的に運営することにより財政運営の安定化を図る案が示されています。

いずれにしても、われわれ医療保険者としては高齢化の進展、経済不況、国家財政の窮迫という厳しい現実の中で国民皆保険制度を維持しつつ国民にも理解され、高齢化による国民医療費の増加にも対応できる安定した制度になることを望みます。

平成22年度も引き続き健全な組合運営を行い、被保険者の方が安心して医療を受けられるよう努力してまいります。

最後になりましたが、時節柄ご自愛下さいますようお願い申し上げます、第101回組合会で議決された平成22年度事業計画を中心にご報告させていただきます。

公示

平成22年度国民健康保険料納額告知

本組規約第16条第1項第1号、第2号、第3号及び第4号の規定により毎月組合に納付しなければならない保険料は、次の区分による額の合算額です。

(1) 第1種組合員(事業主)	1人につき月額	16,000円
(2) 第2種組合員(薬剤師従業員)	1人につき月額	16,000円
(3) 第3種組合員(非薬剤師従業員)	1人につき月額	15,000円
(4) 第4種組合員(後期高齢者組合員)	1人につき月額	1,000円
(5) 家族	1人につき月額	6,500円

※上記(1)、(2)、(3)、及び(5)には、後期高齢者支援金分として3,000円が含まれています。

※第2号被保険者(40歳以上65歳未満の者)は、上記の該当する保険料に介護納付金分として3,000円が上乗せされます。

以上、規約第20条の規定により公示します。

公告

規約改正の公告

本組規約の一部を次のとおり改正する。

(組合員の範囲)

第6条第1項中「神奈川県薬種商協会会員」を「神奈川県医薬品登録販売者協会会員」に改める。

附則1 この規約は、平成22年4月1日から施行する。

2 この規約による改正後の本組規約第6条第1項の規定は、平成22年1月1日から適用する。

以上、平成22年3月27日開催の第101回組合会において議決されたので国民健康保険法施行令第8条2項の規定により公告します。

平成22年4月1日

神奈川県薬剤師国民健康保険組合
理事長 尾崎 英俊

平成22年度歳入歳出予算(総括表)

(単位:千円)

歳入の部

款	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
1 国民健康保険料	671,584	664,144	7,440
2 使用料及び手数料	10	10	0
3 国庫支出金	189,448	209,540	△20,092
4 前期高齢者交付金	2	2	0
5 県支出金	1,264	1,461	△197
6 市支出金	709	676	33
7 共同事業交付金	11,000	12,000	△1,000
8 財産収入	3,200	3,000	200
9 繰入金	4	4	0
10 繰越金	330,000	340,000	△10,000
11 諸収入	1,902	1,652	250
歳入合計	1,209,123	1,232,489	△23,366

(単位:千円)

歳出の部

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較 増減	本年度予算額の財源内訳		
				特定財源		一般財源
				国・県・市	その他	
1 組合会費	1,900	1,900	0	0	0	1,900
2 総務費	71,113	77,866	△6,753	6,801	0	64,312
3 保険給付費	656,970	618,680	38,290	115,126	0	541,844
4 後期高齢者支援金等	174,030	175,030	△1,000	38,000	0	136,030
5 前期高齢者納付金等	52,030	18,030	34,000	6,002	0	46,028
6 老人保健拠出金	70	13,020	△12,950	0	0	70
7 介護納付金	94,000	81,000	13,000	21,000	0	73,000
8 共同事業拠出金	17,020	16,020	1,000	900	11,000	5,120
9 保健事業費	34,280	32,943	1,337	3,584	0	30,696
10 積立金	5,200	5,000	200	0	0	5,200
11 諸支出金	2,510	3,000	△490	10	0	2,500
12 予備費	100,000	190,000	△90,000	0	0	100,000
歳出合計	1,209,123	1,232,489	△23,366	191,423	11,000	1,006,700

40歳から74歳の方へ

特定健診の受診券は5月下旬にお送りします。

今年度は受診券の発行を1か月早め、5月の下旬に各個人宛にお送りします。特定健診の対象となる方は、4月1日時点で資格の有る40歳から74歳までの組合員と家族の方です。

なお、次の1～4に該当する方は組合までご連絡下さい。

1 受診券が届く前に受診を希望される方

2 職場で受診されて費用が発生しなかった方（結果表を提出して頂くことで特定健診を受診したとみなすことができます。）

3 4月2日以降に資格を取得した方で受診を希望される方

4 受診券が利用できない健診機関で受診される方

どの健診を受けますか？

受診できる健診機関等

自己負担と当日の持ち物

特定健診
健診項目 少ない

受診券を利用して受診できる機関
● 特定健診を実施している契約医療機関
● 組合の契約健診機関（受診券と一緒に
お送りする冊子をご覧ください。）

自己負担はありません。
当日の持ち物 ● 特定健康診査受診券
● 特定健康診査票（3枚複写のもの）
● 保険証
● その他健診機関から指定されたもの

一般健康診断
健診項目 中

受診券を利用して受診できる機関
● 組合の契約健診機関（受診券と一緒に
お送りする冊子をご覧ください。）

自己負担は健診料金から3万円を引いた金額。
3万円に満たない場合は、窓口負担はありません。
（ただし、オプション検査等を受診する場合は自己負担
になります。）
当日の持ち物 ● 特定健康診査受診券
● 特定健康診査票（3枚複写のもの）
● 保険証
● その他健診機関から指定されたもの

人間ドック
健診項目 多い

※上記の表に該当しない場合は、受診券がご利用頂けません。契約外の機関で受診する予定の方は、受診する前に組合までご連絡下さい。

※組合では、健診項目が充実している「一般健康診断」又は「人間ドック」の受診をおすすめします。

※健康診断の補助制度については当組合のホームページ (<http://www.kykokuho.or.jp>) をご覧ください。

70歳から74歳の方^{*}の窓口負担について

平成21年4月から1割に据え置かれていた70歳から74歳の方^{*}の窓口負担が、平成22年4月からさらに1年間、1割のまま据え置かれます。 ※既に3割負担をされている方は除きます。

現在

1割



平成22年4月～

~~2割~~ 1割

注：ただし平成22年4月から1年間

国保のしおり2010年度版の発行について

国保のしおり2010年度版は、神薬国保第88号（平成22年8月発行）と一緒に送りたいします。最新の国保情報は、組合ホームページをご覧ください。

<http://www.kykokuho.or.jp>

被保険者数の状況

区分	第1種組合員	第2種組合員	第3種組合員	家族	計
平成22年3月31日現在	539	1,308	764	1,489	4,100
増減（21年3月31日との比較）	△20	+51	+28	△28	+31



平成22年度保健事業 第1弾

山梨さくらんぼ狩りと 「湯村温泉 常磐ホテル」

今回の旅は、人気の山梨さくらんぼ狩りと美しい日本庭園を抱く甲府の迎賓館「湯村温泉 常磐ホテル」で温泉浴と会席料理を賞味する旅です。

山梨は四季折々のさまざまな果物が収穫される果物の宝庫として有名ですが、中でも高級果物のさくらんぼ狩りは国保のバス旅行でも人気の企画です。

富士山の伏流水が湧き出す8つの池とのどかな田園風景が広がる忍野八海、そしてワイン工場の見学・試飲を加えた盛りだくさんの内容となっています。

老舗ホテルの会席料理とさくらんぼ&ワインで甲州路の一日をお楽しみ下さい。

…今回の旅のお楽しみ…

☆常磐ホテル…湯村温泉は甲府市北西部に広がる静かな温泉郷で、合戦で傷ついた武田信玄が湯治をしたとされる名湯です。「常磐ホテル」は、天皇、皇后両陛下を始め皇太子、皇太子妃殿下のほか多くの皇族たちが宿泊していて皇室御用達の宿としても有名です。

期 日●平成22年6月6日(日)

募集人員●80名

参加費●大人 1人4,000円、小人 1人2,500円

(参加費には、バス代、昼食代、入浴料、さくらんぼ狩り料金が含まれます。)

申込方法:同封の参加申込書を5月7日(金)までにFax又は郵便で組合へお送り下さい。

(当日消印有効。お申込み多数の場合は抽選となります。)

行程

横浜駅西口 8:00出発

忍野八海(富士の伏流水が湧き出す8つの池をお楽しみ下さい)

「湯村温泉 常磐ホテル」(日本庭園と季節の会席料理が名物)

塩山さくらんぼ狩り

勝沼ワイナリー(見学と試飲)※ミニボトルのお土産付き!

横浜駅西口 19:30着(予定)



写真はイメージです

(旅行業務委託先:名鉄観光サービス(株))

平成22年度保健事業の実施予定

平成22年秋に下記の事業を予定しています。

- 1 第8回健康ウォーク コース:北鎌倉周辺の2時間程度のウォーク
- 2 ゴルフコンペ(新規事業)

※詳細は神薬国保第88号(8月発行)でご案内します。

※保健事業(日帰りバス旅行・ウォーク事業)に対するご意見・ご要望をお寄せください。
(ファックス:045-752-6244またはメール:kykokuho@mail.kpa.or.jpにてお待ちしております。)